

市民との意見交換会・報告書（神指地区）

開催地区：神指地区	開催日時：令和4年5月10日（火）	18時15分 ～ 19時50分
担当班：第2班（出席議員）	成田芳雄 斎藤基雄 中島好路	丸山さよ子 小倉孝太郎
開催場所：中央公民館神指分館		
参加人数：男性 4名、女性 0名、合計 4名（うち班外議員 0名）（他自治体等傍聴者 0名）		
会場の雰囲気、次回に向けての反省点、申し送り事項など		
1. 意見交換の総括		
(1) 議会報告、市政全般についての総括		
・クリーンアップ作戦に係るごみ処理における市の対応について意見が出た。		
・空家問題として倒壊寸前の建物など、町内会の対応策の意見に時間を費やした。町内会として切実な問題であると改めて感じた。		

○ 議会報告、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済
 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
新庁舎に美術館機能はあるのか。また、食堂はあるのか。	美術館機能は、新庁舎に市民広場ができるので、それを活用して展示などは考えられる。食堂は設置の予定はない。	○	①		行政
近隣の食堂もなくなってきている現状を鑑みると食堂があることで市民の方も活用できるのではないのか。県庁等に食堂があり市民も利用している。	食堂については、庁舎の周辺に食堂があることから、配慮した経緯がある。	○	①		行政
学校給食で地産地消直売連絡協議会（20団体くらいで構成・ほとんど休眠状態多い）に入っているが学校給食用にジャガイモ・玉ねぎ等を作りませんかと行政が働きかけるのが、筋ではないか。その事で、利用・活用が図られるのではないか。	学校給食用には、ロットが必要と言われるが。	○	①		学校給食
1年通してロットが必要と言われるが（ロットが用意できないと入札に入れない）季節の地元産を使えるようにすればよいのではないか。生産者から集めて給食用に使う仕組み作りを構築してほしい。	ご意見として伺う。	○	②		学校給食
市場の介在であるが、限られた業者になっている。市場の中で学校が取り合いになってしまう。また、以前、農協に頼んでいたが数が集まらなくなっている。いずれにしても解決策は見いだせない。	ご意見として伺う。	○	②		学校給食
旧県立病院の跡地利用について、土地は、どこが所有しているのか。民間活力とは、どういう事か。	所有者は、福島県にある。跡地利用については、市と民間が協力して運営をどこまで民間に任せられるのか、令和4年度の中で、公設民営のあり方を調査研究をしていくとの答弁をもらっている。 なお、県立病院跡地の意見交換会が5月21日、28日に行われる。	○	①		まちづくり

○ 議会報告、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済
 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
ごみステーションの立ち合いとは。	燃やせるごみの減量化に向け、令和4年6月、市の清掃指導員が、町内会の下承を取ったうえで、朝ごみステーションに立ち合い、ごみの分別方法などの説明を行う。	○	①		環境
燃やせるごみの量を減らすには、包装紙の減量など事業者への働きかけが重要だと思う。また、ごみの分別をあまりにも細かく難しくしてしまうと理解が進まないこともあるので、わかりやすく分けられる分別にしたほうがいい。	令和8年4月稼働予定としている広域圏の新ごみ焼却施設が、当初計画していたごみ焼却能力よりも小さくすることになり、燃やせるごみの減量化はどうしても行わなければならない課題になっている。分別についても、古着の回収等、減量化対策を進めている状況である。しかし、議会としても、市民が協力しやすいやり方はどうあるべきか考えていかなければならない。	○	②		環境
神指城跡地に観光客用の駐車場の整備についてどうなっているのか。	神指城跡地への駐車場の整備については、一時、民地を借用し数台を確保していたが、現在は、契約解除し、市としての駐車場の提供はしていない状況。神指城跡地の国の指定を受けたいという要望もあるが、まずは、市の指定に向けて進めている。	○	①	※（駐車場の今後の考え方について事後処理報告ありP6）	文化財整備
会津若松三島線の進捗状況について。	会津若松三島線の事業概要とこれまでの経過について説明。県の令和4年度の予定は、同意が得られた地権者の物件保障調査等を進めるとともに、不同意の方の同意を得られるよう、市と共に交渉を進めていきたい。とのことであった。	○	①		道路

○ 議会報告、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済
 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
<p>今年4月10日日曜日にクリーンアップ作戦を行った。10日に、土砂やごみの回収に来なかったため、月曜日に電話で連絡したところ、土砂だけを回収し、ごみ（ペットボトル・缶）は一般ごみの収集時に出すよう言われた。ペットボトルと缶は汚れていたもので燃えないごみに出したら、回収されずそのまま残っていた。今度は、洗って、燃えないごみの日に出したら、缶類はもって行ったが、ペットボトルは持っていかなかった。今までは、作業を行った日に、土砂やごみを回収していた。4月10日行うことは事前に報告しているのに、どうなっているのか。</p>	<p>担当課に確認します。</p>	○	③	<p>後日調査し、事後報告する。 （事後処理報告書P6に記載）</p>	環境
<p>今にも倒れそうな空家があり、担当課と相談している。土地の権利者が複数であったり、他県に住んでいる場合、解決するには難しいことは理解する。地区で管理と言われても難しい。地区でどのような管理をするのか、どういったことに注意すればいいのか、考え方を示してほしい。例えば、壊れたものが道路や川に落ちたりした場合、市に連絡をするとか、具体的に示してほしい。</p>	<p>担当課に確認し報告する。</p>	○	③	<p>後日調査し、事後報告する。 （事後処理報告書P7に記載）</p>	防災・安全
<p>市は、この物件の権利者と連絡を取っていて、買い手を探しているようだが、難しいようだ。市に、行政代執行はできないと言われた。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	○	②		防災・安全

○ 議会報告、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済
 ②ご意見として何った事項(含む情報提供) ③後日

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		※項目 キーワード	
		分類	番号		
別の地区では、雪で空家の屋根が落ちた事例がある。このような緊急時、どうすればよいのか。こういったことはこれから増えてくるのではないか。	担当課に確認し報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P7に記載)	防災・安全
壊れた時の対応はケースバイケースバイと考える。市は、管理状況のチェックを定期的に行い地区に報告してほしい。	担当課に確認し報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P7に記載)	防災・安全
第23回市民との意見交換会で要望したカーブミラーについて、1か所は再設置がされましたが、もう1か所はまだなので、今後の予定を教えてください。	担当課に確認し報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P8に記載)	交通安全

市民との意見交換会・事後処理報告書

神指地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>1. 神指城跡地の駐車場整備について (P 3)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 神指城跡地の観光客用の駐車場整備についてどうなっているのか。</p> <p>【事後処理結果】 文化課に確認したところ、神指城跡地について、現在、市指定史跡の指定に向け、神指地区の方と保存を整備について意見交換会を行っているところで、昨年も開催したが、今年も8月末に開催を予定している。駐車場についても、どのような整備が望ましいのか意見交換会でご意見をいただき、検討していきたい。とのことであった。</p>	
<p>2. クリーンアップ作戦で出たごみについて (P 4)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 今年4月10日日曜日にクリーンアップ作戦を行った。10日に、土砂やごみの回収に来なかったため、月曜日に電話で連絡したところ、土砂だけを回収し、ごみ（ペットボトル・缶）は一般ごみの収集時に出すよう言われた。ペットボトルと缶は汚れていたため燃えないごみに出したら、回収されずそのまま残っていた。今度は、洗って、燃えないごみの日に出したら、缶類はもって行ったが、ペットボトルは持っていかなかった。今までは、作業を行った日に、土砂やごみを回収していた。4月10日行うことは事前に報告しているのに、どうなっているのか。</p> <p>【事後処理結果】 環境生活課に確認したところ、汚れがひどい缶やビンは、燃やせないごみの日に、汚れたペットボトルは、燃やせるごみの日に出してください。また、土嚢袋については、業者委託をしているため、回収場所等がわからずそのまま残っている時もありますので、環境生活課にご連絡ください。とのことであった。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

神指地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>3. 空家について (P 4～P 5)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 今にも倒れそうな空家があり、担当課と相談している。土地の権利者が複数であったり、他県に住んでいる場合、解決するには難しいことは理解する。地区で管理と言われても難しい。地区でどのような管理をするのか、どういったことに注意すればいいのか、考え方を示してほしい。例えば、壊れたものが道路や川に落ちたりした場合、市に連絡をするとか、具体的に示してほしい。</p> <p>雪で空家の屋根が落ちた事例がある。このような緊急時、どうすればよいか。 市は、空家の管理状況のチェックを定期的に行い地区に報告してほしい。</p> <p>【事後処理結果】 危機管理課に確認したところ、本市では、周辺地域に著しい影響を与える空家を特定空家に認定しています。特定空家は、外観目視調査を行い、特定空家の可能性がある物件について、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき、立ち入り調査を実施し、会津若松市空家等対策協議会の意見を踏まえ判断し判定しています。特定空家の現状について、年に複数回確認し、持ち主への対応を要請しています。地域の方から相談があった場合も確認しているところです。また、毎年、区長さんへ空家の情報を提供しています。空家が壊れるなどの緊急時には危機管理課にご連絡ください。情報提供をお願いいたします。とのことであった。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

神指地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>4. カーブミラーの設置について (P 5)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 第23回市民との意見交換会で要望したカーブミラーについて、1か所は再設置がされましたが、もう1か所はまだなので、今後の予定を教えてください。</p> <p>【事後処理結果】 危機管理課に確認したところ、東城戸354番地付近交差点のカーブミラーについては、県道との交差点となっており、設置場所について民地への設置も検討しているところです。尚、カーブミラー設置要望は多数あり設置には時間を要することをご理解いただきたい。とのことであった。</p>	